埼玉県長瀞町

1 研究テーマ

特別な配慮を必要とする幼児に対応するための支援の在り方

2 地域の概要

(1) 人 口 約8.2千人(平成21年3月1日)

地域の範囲	人口	幼稚園		小:	学校	保育所		
(市区町村名等)	ДП	幼稚園	数	幼児数	学校数	児童数	保育所数	幼児数
	千人		崇	人	校	人	粛	人
長瀞町	8.2	(国)			(国) (公) 2	447	(国) (公)	
		(私)	2	125	(私)		(私) 2	155
合 計	8.2		2	125	2	447	2	155

(2) 指定地域における幼児教育に関する課題及びこれまでの取組

長瀞町教育委員会では、「幼稚園・保育園・学校連絡協議会」を昭和58年度に設置し、各幼稚園や保育園或いは小学校・中学校を相互に訪問しあい協議を重ねているが、充分な連携を図るまでには至っていない状況であった。

特に、特別な配慮を必要とする幼児への支援については、教育委員会と町の福祉担当の保健師と連携を図り、乳幼児期からの情報を得ながら、また、就園後は園と保健師が連携を図り、年長児になって教育委員会へ繋ぐというのが通例であった。しかし、日々の園生活においては、各園独自で対応している状況であり、保護者への働きかけについても各園とも苦慮している状況であった。

特別な配慮を必要とする幼児は、早期発見、早期対応が基本である。保護者によっては障害受容に要する時間は異なるが、配慮を必要とする幼児全てに対して、専門的な立場から支援していくことが重要であると考える。そこで、教育委員会として、幼稚園・保育所・小学校・中学校及び関係機関との連携を図り、4園・校の子ども達の自立を見据えた対応について、統一した支援をしていかなければならないと考え、支援の在り方について調査研究を行った。

3 研究協力機関

(1) 幼稚園・保育園 平成21年3月1日現在

幼稚園名		3歳児	4歳児	5歳児	合計	教職員数	
私立長瀞幼稚園	学級数	2	2	1	5	10	
松立技術列作園	幼児数	29	31	20	80		
私立かやの木幼稚園	学級数	1	1	1	3	6	
松立分での不刻作風	幼児数	20	10	15	45	В	
私立高砂保育園	学級数	2	1	2	5	10	
松立向砂抹月園	幼児数	21(1)	24	25(2)	70(3)	12	
私立たけのこ保育園	学級数		1	1	3	10	
松立たりのと保育園	幼児数	14	12(1)	10	36(1)	16	

(2) 小学校 平成21年3月1日現在

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	教職員数	
長瀞第一小学校	学級数	2	2	2	2	2	2	12(2)	21	
文献另一小子仪	児童数	64	49	48(2)	56	49	55(1)	371(3)	21	
長瀞第二小学校	学級数	1	1	1	1	1	1	6	12	
長瀞第二小字校	児童数	20	24	18	16	14	33	125	12	

()内上段は特別支援学級児童, 下段は特別支援学級数

(3) 幼稚園・保育園・小学校以外の研究協力団体等

	団体名等	団体等の活動概要
1	秩父障がい者総合支援センター <フレンドリー>	心身,知的障害のある方の相談, 関係機関との連絡調整を行うな ど,地域での生活を支援する。
2	埼玉療育園	療育の診断,作業療法など幅広い 小児医療を行う。

(4) 専門家の活用

名称	臨床心理士 (男)	保育カウンセラー(男)
主たる職歴	・精神障害者生活訓練施設長 ・国立生育医療センター 心の診療科スーパーバイザー	・元小学校校長
役 割	・障害をもつ幼児・保護者・園 に対し、専門的な立場で支援 する。	・長い教職経験を活かし、特別別 な配慮を必要とすする幼児・保 護者・園に対し支援する。

4 研究の内容及び方法

(1) 運営委員会(年間2回実施)

当事業を円滑に実施するにあたり、代表者による長瀞町幼児教育の改善・充実を図るため、調査研究事業運営委員会を設置し、年間2回の会議を開催し協議を行ってきた。当運営委員会では教育委員会の諮問に応じ、事業の基本方針の設定、実施体制の整備、事業計画の企画、サポートチームからの報告について協議及び評価をし、

研究成果をとりまとめ、町内への普及方法を検討行うことを主な任務としている。こうした内容について、県教育局県立学校部特別支援教育課の指導主事をはじめ、5名の県指導主事の先生方に指導・助言をいただきながら事業を推進してきた。

(2) サポートチームの活動(年間5回実施)

保育カウンセラーがリーダーとなり、事業の進捗状況を管理する。構成員は各学校の特別支援教育コーデイネーター、各幼稚園・保育所の代表者、相談支援専門員、それに町の関係者でサポートチームを組織した。本会議は年間5回の会議を開催し、特別な配慮を必要とする一人一人の園児について、幼稚園・保育所の担任や保護者が困っていること、園児が直面している困難や課題等についての支援方針、対応について具体的に協議した。また、専門家を講師とし、障害についての学習会も実施し、研究を深めた。

更に、サポートチームメンバーが、小・中学校3校と 幼稚園・保育所の4園を相互訪問し、連携・協力体制を築くとともに、子どもたちの滑らかな接続をはかり「小ープロブレム」の解消に努めた。

(3) 保育カウンセラーの活動(年間42回活動)

サポートチームでは中心的な立場で事業を管理する。 また、臨床心理士と各園を訪問し、特別な配慮を必要と する園児について、園のサポート、保護者との面談など 臨床心理士と連携し、直接支援を行った。また、関係機 関と連携を図るとともに、幼稚園・保育所を適宜訪問し、 担任や保護者が困っていること、園児が直面している困 難な事項や課題についてきめ細かく支援した。また、保 護者への面談や相談にも応じた。

(4) 臨床心理士の活動(年間10回活動)

幼稚園・保育所・小学校を訪問し、園児・児童の保育 参観や絵画等を通して、発達障害児について専門的な指 導助言を教職員に行い、必要に応じてサポートチーム会 議にも参加し、同様に指導助言をいただくことができた。

就学時健康診断時の知能検査で、要精密検査となった 幼児に対し、S-M社会生活能力検査を実施し、結果を 保護者へ知らせ、今後の支援の在り方についてのアドバ イスをし、その後の相談に応じている。

- (5) 講演会の実施(年間3回実施)
- ・「就学時講演会」を就学時健康診断時に実施(講師保育カウンセラー)2回
- 「幼児教育講演会」を幼稚園・保育所・小学校の保護者を対象に実施(講師:外部講師依頼)

(6) リーフレットの作成と配布

幼稚園・保育所・小学校の保護者向けに、本事業についての紹介や地域で子育て支援を行っていることを周知

するためにリーフレット700部作成し配布した。

(7) 幼稚園・保育所訪問(年間2回実施)

「幼稚園・保育所・学校連絡協議会」と兼ね, サポートチームも参加しての各園の相互訪問を実施し, 相互理解を深めた。

(8) 「子育て座談会」の実施(年間1回実施)

それぞれの障害児をもつ保護者に参加していただき, 広汎性発達障害児を持つ保護者の子育て体験をお話した だき, 先輩保護者との交流を通して前向きに養育できる よう座談会を実施した。

(9) 幼稚園・保育所の取組

年度当初に、臨床心理士と保育カウンセラーが、各幼稚園・保育所を訪問し、園児の保育参観や、絵画や工作物等を見ることによって、障害をもっている園児や特別な配慮を必要とする園児と思われる子を見極め、その後園長や担任との話し合いをもって、支援が必要な園児の相互確認を行った。更に、支援の在り方について、専門的な立場からアドバイスをし、それに基づいて園では日々の保育で支援に当たる。各園は日々の支援の結果を「支援調査表」に記録し、サポートチーム会議において報告を行った。

サポートチーム会議では、臨床心理士を招聘し、各幼稚園・保育所の特別な配慮を必要とする園児の支援体制や、支援後の変容について報告を行い、更に今後の支援体制のあり方を協議し研究を深めた。

5 研究成果及び今後の課題

(1) 研究成果

- ① 年度当初保育カウンセラー,臨床心理士による全ての幼稚園・保育所訪問を実施し,特別な配慮が必要と思われる園児の実態を事前に把握したことにより,専門的な視点から指導助言を得て,4園が統一した意識・支援が可能となった。
- ② サポートチームでは、発達障害についての専門家である臨床心理士を講師に招き、実例を各園から出し合い、支援の方法について、今後の一貫した対応を協議することができた。
- ③ 「困ったときに相談できる人がいる」という安心 感、また発達障害をどう理解するかなど、具体的な 例を挙げて協議を行ったことで、一人一人の教職 員・保育士の資質の向上に繋がり、幼・保・小・中 学校間で連携が深まり、理解しあえる状況がつくれ た。
- ④ 「サポートチームの中枢的な役割」が研究課題であったが、その役割を担った委員が各園・小・中学校から選出され、特別な配慮を必要とする園児への

支援について、各園や学校の情報を交換し、園・学校としての意見を発表するなど、支援体制について 熱心に話し合い、サポートチームの支援体制を構築することができた。

- ⑤ 特別な配慮を必要とする園児について話し合いや 勉強会を行ったことで、相互理解を深め、更に指導 力も高めることができた。
- ⑥ 園独自の支援だけでなく、他機関との連携が図れたことがよかった。
- ⑦ 既存の「幼稚園・保育園・学校連絡協議会」を更に内容の充実を図り、本事業を継続していくことの 共通理解を図ることができた。

(2) 今後の課題

- ① 幼稚園・保育所の4園とも私立ではあるが協力的 に取り組んでいただいた。しかし、それぞれ教育方 針が異なり、特別な配慮を必要とする園児に対して も、園によって受容の度合いが異なり、充分な関わ りを持つことが難しい面があった。
- ② 保育カウンセラーの周知や相談啓発を目的に, リーフレットを作成し幼稚園・保育所・小学校の保 護者に向け配付したが、相談の要請は少なかった。 更に周知徹底を図り保護者との相談業務を充実した い。

石川県金沢市

1 研究テーマ及び研究の観点

幼稚園における幼児教育支援方策に関する調査研究

2 地域の概要

(平成21年2月1日現在)

坩	也域の範囲	人口	幼稚園				小岩	学校	保育所		
(市区町村名等)		ДП	幼稚園数		幼児数	学校数		児童数	保育所数	幼児数	
		千人		東	人		校	人	粛	人	
Ś	` 沢市		(国) (公) (私)	1 0 37	144 5,072	(国) (公) (私)	1 59 1	651 25,022 155	(公) 14 (私) 98	1,316 10,603	
	合 計	456		38	5,216		61	25,828	112	11,919	

幼児教育に関する課題及びこれまでの取組

少子化,核家族化など社会の急激な変化に伴い,幼児・児童を取り巻く環境の変化や自然や社会との関わりの減少,人間関係の希薄化などは,幼児・児童の心の育ちにも大きな影響を与えている。

金沢市では、女性の就業人口の多さ等から保育所普及率が高く、就園対象年齢層でみると、幼稚園と保育所の幼児数は約4対6の割合である。また、市内幼稚園は国立の1園を除き、あとはすべて私立のため、個別の幼稚園へのサポート体制が確立されていない現状である。

3 研究協力機関

学校法人川上幼稚園、社会福祉法人くるみ保育園、金沢市立菊川町小学校・新神田小学校

上記以外の研究協力機関(小学校校長会, 幼児教育サポートチーム)

4 研究の内容及び方法

- (1) 「幼児教育の充実のための取組み支援」
 - ① カリキュラムの連続性を踏まえた幼児教育プログラムの実践
- (2) 「幼稚園・保育所と小学校の連携と幼児教育の充実」
 - ① 幼稚園・保育所と小学校の連携の必要性について 相互理解を深め、継続的な取組みを行い、成果を広 める
- (3) 【幼児教育の振興のための取り組みを支援するためのサポートチームの在り方】

「特別な配慮の必要な幼児とその保護者, 教員への 効果的な援助」

- ① 幼稚園等への巡回相談による実態把握とサポート
- ② 教育プラザ富樫の専門相談,面接相談,幼児相談 室との効果的接続研究

5 研究成果及び今後の課題

(1) 調査研究の趣旨

幼稚園などへの巡回で子どもの広範な実態把握を行い、 その保護者や教職員・保育士へのカウンセリング等のサポートを総合的に実施し、「幼児教育金沢プログラム」 の研究を、実践を通して一段と深め、幼・保・小の連携 等発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の一層の充実 を図る。

① 幼保小一貫プログラム推進事業

金沢の自然や歴史,文化とふれあいながら様々な感覚やイマジネーションを豊かにすることなどをねらいとした幼児教育プログラムを各園において多彩に実践し,共通体験を通して円滑に小学校へとつながるよう支援する。

また、幼稚園・保育所と小学校との連携の充実を図るため、児童と幼児の交流、職員間の連携、保護者同士の交流などを実践し、相互交流を推進する。

② 総合巡回相談事業

集団活動場面での乳幼児の不適応や発達障害等について,金沢市教育プラザ富樫こども総合相談センターから幼稚園・保育所・小学校等へ巡回専門相談員を派遣し,教職員、保育士などへの支援を行う。

(2) 調査研究の内容及び方法

- ① 幼保小一貫プログラム推進事業
 - 1) 幼保小一貫プログラム推進委員会

幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続を図るため、幼保小連携に関する講演会や連携推進実践校に関する諸事業について、「基本的学習態度を身につける」事をテーマに2回の会議を開催し検討した。

2) 幼保小連携講演会

平成20年度は、「幼・保・小連携講演会」を教育プラザ富樫で2回開催した。

幼児期から学童期に至る子どもの育ちについて、その実態や今日的課題を考察し、今後の幼稚園・保育所(園)・小学校の連携の在り方を学ぶため、8月26日に神戸女子大学の清水益治教授を講師として招き、『これから求められる幼・保・小の連携』と題した講演会を幼稚園、保育所(園)、教職員等120名の受講のなか開催した。

来年度から実施される保育所保育指針や幼稚園 教育要領、小学校学習指導要領について、それぞれの類似点、共通点から子どもの育ちの重視する ことについて、どう連携を図っていくのかという 内容の講義があった。

また、幼稚園・保育所(園)と小学校との連携の充実を図るため、2月27日に幼小連携アドバイザーである金沢大学の篠原秀夫教授を講師に迎えて、『幼・保・小の連携の取り組み』と題した講演会を教育プラザ富樫で開催した。幼児教育と小学校教育との間にある「段差」から生じる問題点を認識し、「滑らかな連携」を図っていくためにはお互いの教育を見通しての指導の工夫が必要であると共に、その段差を乗り越えられる力を身につけることが大切であるとの講演があり、教職員、幼稚園、保育所等の職員が受講した。

3) 幼稚園・保育所・小学校連携事業

幼稚園・保育所と小学校との連携の充実を図る ため、幼小連携アドバイザーのサポートを得て、 「児童と幼児の交流」、「カリキュラムの連携」、 「職員及び保護者間の交流・連携」などを実践することにより、幼・保・小の効果的な連携の在り方を探る実践研究、相互交流を推進した。

幼児教育側からの連携ということで、川上幼稚園とくるみ保育園に協力を依頼した。川上幼稚園はあらゆる体験を通してのお互いの育ち、くるみ保育園は職員の交流についてをそれぞれ重点に取組んできた。その成果を「幼・保・小交流実践報告会」として実践報告を行い、研究成果を披露した。幼小連携アドバイザーである金沢学院大学の太田雅子教授、金沢大学の篠原秀夫教授には、授業や交流活動を参観、直接指導助言をしていただいた。

また、「小学校体験セミナー」として、金沢市内の私立幼稚園・保育所・小学校に通知し、幼・保からの交流体験として小学校へ行き、幼稚園教諭・保育士が1年生を対象に生活科体験を行った。幼小連携アドバイザーの北陸学院短期大学の太田雅子教授を講師に招き、7月4日には「小学校との連携について」を、12月12日には「連携の効果と今後の課題」をテーマとした講義を受けた。

4)金沢を題材にした遊びのプログラム実践研修 幼稚園教諭・保育所保育士を対象に、5月13日 には「自然を感じて遊ぼう〜金石保育所5歳児と 共に〜」をテーマに、木谷一人氏(日本ネイ チャーゲーム協会石川県協会理事長)ら3名を講 師に招き、金石保育所から金沢港手前の見晴らし 広場周辺の地域で、金石保育所5歳児の参加を得 て実施した。7月11日には黒田百合氏、林美智江 氏(市民芸術村アートマネージャー)らを講師に 迎え、「コミュニケーション・ワーク」と題して、 研修会を開催した。8月26日には木谷一人氏、黒 田百合氏らを講師として「様々な感覚やイマジ ネーションを豊かにしよう」と題した幼稚園・保 育所・小学校の職員を対象にした研修会を金沢市 教育プラザ富樫で開催した。

② 総合巡回相談事業

1) 気になる子どもに対する保育力向上ゼミ

幼稚園教諭,保育士等を対象に「発達障害・気になる子」と題して,石川療育センターの小児科医伊藤和子氏をお呼びして,集団の中で"気になる子"と呼ばれるアスペルガー症候群の理解から,障害名のつかない問題行動についての問題点を明らかにし、その対応を考える講義を受けた。

また、保育士を対象に各園での事例を持ち寄り、 意見交換しながら集団の中で気になる子どもたち に対する理解と対応を学ぶ講座を3講座(年齢別, 1講座回),金沢市の統合保育担当者対象に4講 座開催した。保育士が気になる子及び統合保育対 象児について観察をし、それについて他の保育士 や講師(金沢市教育プラザ富樫臨床心理士:熊谷 有紀子,金沢大学準教授:小林宏明氏,金城大学 教授:大井佳子氏)と事例について検討を進めて いくことで、子どもを見る目が育ち、集団での姿 に変化が見られるなどの効果が見られた。

(3) 成果および今後の課題

保育所保育指針及び幼稚園教育要領の改訂に伴い,子 どもの育ちをつなげていくという点で,幼保小の連携の 重要性が問われているところである。 現場から「日常,職員同士が時間を合わせて何かを行うということがとても難しい」という声があり,合同の研修会で中学校区を軸としたグループでの活動や情報交換を行ったところ,職員同士の顔の見える交流が重要で,それができてよかったという声が多く寄せられた。

また、幼保小連携の実践では、職員同士の交流、さらにはカリキュラム連携にまで踏み込んだ研究がなされ、その効果の大きさとその中で見える問題点を明らかにできたと考える。

さらに、総合巡回相談事業の充実が、いろいろな特性 を持つ子ども理解につながっているものと考える。

今後は, さらに子どもを理解する力の向上と, その子 どもの育ちをつないでいく連携の推進が求められる。

長野県駒ケ根市

1 研究テーマ及び研究の観点

- (1) 研究テーマ
 - 特別な配慮を必要とする幼児に対応するための支 援の在り方
 - 家庭及び地域における幼児期の教育の支援の在り 方
- (2) 研究の観点

特別な配慮を要する幼児への支援では、当市が平成16 年度から取り組んできた発達支援の在り方を深め、また 検証する視点を持って研究にあたった。

家庭及び幼児期の教育の支援については、平成19年度 に制定した「こまがね子育て10か条」を基軸とし、これ を普及活動から実践へと展開することで、家庭や地域に おける幼児教育の改善を目指した。

2 地域の概要

公立幼稚園 2 園, 私立幼稚園 1 園, 保育所10所, 小学校 5 校

平成16年度に、教育委員会に子ども課を設置。母子保健、幼稚園・保育所、学校教育の担当を一つの課にまとめ、妊娠期から青少年期まで一貫した支援体制を構築してきた。同年より5歳児健診を実施、翌年より保育カウンセラーを配置し、発達障がいの早期発見・早期療育に取組んできた。

平成19年度には、現代の子どもたちが抱える「育ち」の課題に対し、地域ぐるみで子育てに取り組む指針として「こまがね子育て10か条」を制定。家庭や地域における幼児教育の推進を目指してきた。

3 研究協力機関

駒ヶ根市立赤穂南幼稚園,下平幼稚園,私立聖マルチン幼稚園,駒ヶ根市立北割保育園,三須津保育園,赤穂保育園,飯坂保育園,経塚保育園,すずらん保育園,中沢保育園,東伊那保育園,桜ヶ丘保育園,福岡保育園,駒ヶ根市立赤穂南小学校,東伊那小学校,

児童発達支援施設つくし園,アルパ子育て交流支援室, 子ども相談支援チーム連絡会

4 研究の内容及び方法

- (1) 特別な配慮を必要とする幼児に対応するための支援の在り方
 - ① 園巡回相談の実施

幼稚園教諭や保育士が、気になる幼児の保護者を 相談につなげ、保育カウンセラーが各園を巡回し、 幼児の観察、保護者との面談、職員との相談などを 行い、保護者への支援、幼児への支援を行った。

保護者を相談につなげる方法,巡回相談の在り方 を検討する中で,作業療法士,言語聴覚士の巡回相 談も組み入れた。

臨床心理士(保育カウンセラー)への相談だけでなく、必要な幼児に必要な相談体制を確保したり、専門分野に特化した相談を行ったりすることで、より効果的な巡回相談になることを目指した。

巡回スタッフと園職員が連携し、幼児・保護者に 対することで、園職員のスキルアップも含め、相談 につなげ、支援につなげやすい体制づくりを目指し た。

② 療育訓練・ペアレントトレーニングの実践

児童発達支援施設つくし園では、これまでの療育 訓練に加え、母子分離による通園訓練を開始。集団 生活が難しい幼児等が、一定期間この施設で訓練を 行った後に、幼稚園・保育園で集団に入っていく方 法を実践した。

また、つくし園に保健師を配置してペアレントトレーニングを実施し、療育環境を整えるとともに、幼児が発達の特性への周囲からの理解を得て、自己肯定感を保ち、二次障がいの防止を目指す取組みを行ってきた。

③ 発達支援への学習会,講演会等の実施

幼児幼年教育研究会を開催。保育カウンセラーを 講師として、園職員、学校職員、教育委員会職員等 を対象に、発達への理解と支援をテーマに講演会を 行った。研究会では、分散会に分かれての意見交換 会も実施し、幼保小の職員がそれぞれの教育への取 組みや考え方について意見を交わし、またお互いが 求めることを話し合う中で、相互理解と連携を深め ることを目指した。

④ 子どもカルテの在り方検討

幼児・児童が所属する,あるいはかかわる機関は,成長とともに変わっていくが,支援の必要な幼児・児童に対する一貫した支援を目指し,幼から小,そして各機関へと確かな情報が提供されることを目指し、平成16年度から子どもカルテを作成してきた。

導入から5年目を迎える中で、カルテ作成のタイミングや管理方法、活用方法、内容等、各所に問題点や課題が見えてくる中で、カルテ検討委員会を設置し、再度在り方を検討。また、関係機関においても人事異動等により活用方法、管理方法があいまいになる部分もあり、取り扱いや活用の周知を図る取組みを進めた。

⑤ 発達支援追跡調査の実施

5歳児健診時に「要受診」「要精検」のチェックがついた幼児が、その後、療育訓練等を経て学校という集団の中でどのように過ごしているか。また、現在学級集団の中で、気になる児童は、5歳児健診の際に、どのような判定であったか。チェックリストを作成し、現在の小学校2年生を対象に、担任に聞き取り調査を行い、5歳児健診の結果と照合を行った。

- (2) 家庭及び地域における幼児期の教育の支援の在り方
 - ① 「こまがね子育て10か条」への取組み
 - ア 市民会議等の開催による検討・意見交換 子ども育成に関心がある市民への参加を呼びか

け、地域子ども育成100人の会を開催。10か条への取組み方法や、各方面における子どもたちや地域の実態等について意見交換を行った。

イ 普及活動への取組み

10か条のさらなる周知や,関心を高めるためカラーファイルを作成。母子手帳交付時に始まり, 園や学校を通じて配布。

さまざまな場面で、繰り返し目に触れることで、 家庭や地域へ浸透し、認知度が向上すること、ひ いては実践につながることを目指した。

ウ 実践への取組み

普及から実践へをテーマに、保護者会やPTA, 地域への取組みへの呼びかけを行った。また、10 か条の10条目「わが家の1条を家族で決めましょ う」への取組みを進めるため、お正月に家族で話 し合いましょうと呼びかけ、園、学校を通じてわ が家の1条を募集。120件あまりの応募があり、 これを冊子にまとめた。

② 幼児教育改善に向けた学習機会の提供

ア 子育て講演会の開催

幼児期における生活リズムの確立の重要性を広く認識してもらうことを目指し、「脳とこころの育て方」をテーマに、成田奈緒子氏を講師として子育て講演会を開催。

園、学校を通じ、保護者や職員に参加を呼びかけた。約300名が聴講。早寝早起きや食事等、生活習慣を整えることが脳の育ちにいかに大切か、わかりやすく具体的な講演が行なわれ、参加者の約1/3が提出したアンケートでは、「講演の内容はいかがでしたか?」の問いにほぼ100%の人が「良かった」「たいへん良かった」と回答、また「講演内容を実践したいと思いますか?」の問いに約98%が「したい」と回答した。

イ 学習会の実施

園職員や保健師、栄養士等が中心となり、家庭や地域における子どもたちを取り巻く環境や幼児教育の向上について協議する中で、鶴田悟郎氏を招き「子どもの生活習慣病予防について」をテーマに講演会を開催。望ましい食習慣や生活習慣の獲得について、約30名が学んだ。

5 研究成果及び今後の課題

① 研究成果

・ 園巡回相談に関しては、巡回スタッフを充実した ことで、相談の充実とともに、園として保護者への 相談の働きかけもしやすくなり、効果が大きかった。 また巡回を重ねる中で、園職員の意識向上やスキル アップにもつながってきていると考える。

- ・ 療育訓練、ペアレントトレーニングについては、 園を離れて児童発達支援施設つくし園へ通うことに 抵抗感がある保護者も多かったが、幼児自身の訓練 と、保護者が子どもへの接し方を学ぶ中で、保護者 が変わると、子どもが応えてくれることを実感し、 多くの保護者から施設を選択して良かったという評 価が得られた。
- ・ 幼児幼年教育研究会の講演では、講師の保育カウンセラーから日々の巡回相談の経験を交えての話がされ、また分散会で意見交換を行ったことで、特に学校職員に園の取組みや姿勢が理解される機会になったと考える。
- ・ 子どもカルテについては、幼児が携わった機関が 必要な時期に保護者と相談して作成することとして いたが、検討委員会の中で、作成の機会や機関をあ る程度明確化し、作成漏れがないようにした。また、 カルテの意義や管理・活用方法を定期的に周知する 場を設けることで、関係機関のスタッフの認識も変 わり、活用への意識を喚起できた。
- ・ 追跡調査においては、5歳児健診時に「要受診」「要精検」とされた児童が37名。現在は、普通学級24名、知障学級8名、情障学級5名。聞き取りの中で、多動や衝動性でチェックされた児童17名中、14名が学級への適応ができているという評価となった。逆に、重篤なチェックがなされなかった児童15名が、不注意、集中面で現在気になる児童とされた。調査の中で、知的理解の遅れ等の改善は難しいが、行動面・心理面では、早期発見早期療育の効果は大きいということが実感される調査となった。

- 「こまがね子育て10か条」に関する市民会議では、 長期的な視野やすぐできる取組み等さまざまなアイ ディアが出され、また地域の中でできるところを早 速取組むという意識の醸成にもつながった。
- ・ 普及活動では、特に幼児期を意識した取組みを進め、認知度の向上が見られたと考える。
- ・ 実践への取組みでは、保護者会やPTA、公民館 分館等に、10か条に込められているテーマを絞って 取組みをと呼びかけ、ノーメディア運動やあいさつ 運動等が展開された。
- ・「わが家の1条」への取組みでは、コンテストでもなく賞もない中で、120件余りの応募があったのは、園や学校の働きかけの成果だと考える。とりわけ、1条に込めた思いをほとんどの家庭が記載してあり、各家庭での実践につながるものと期待する。

② 今後の課題

- 巡回相談の一番の課題は、スタッフの確保と予算 の確保である。
- ・ 発達支援の追跡調査は、今後も実施したいと考えるが、今回チェックシートを作成し聞き取り調査を行った中では、担任の感覚によって評価にバラつきが見られる面もあった。評価の共通スケールについて、今後検討をしたい。
- 子どもカルテについて、支援現場での具体的な活用についてのスキルがまだ定着していないと考える。事例研究や情報交換の機会を設ける等の研修が必要。
- ・ こまがね子育で10か条は、実践への取組みがスタートできたので、これを広げ、深めていくことが課題。今回、「わが家の1条」を応募してくれた家庭の取組みを、ケーブルテレビで紹介するなど、さらなる展開を目指す。

静岡県島田市

1 研究テーマ及び研究の観点

特別な配慮を必要とする幼児に対応するための支援の 在り方

2 地域の概要

島田市には、幼稚園が9園(公立幼稚園は1園, 私立 幼稚園は8園)保育所が、16園(公立保育所は4園, 私 立保育所は12園)ある。また、小学校は、公立小学校の み、18校ある。

本地域は、大井川、牧之原台地等水と緑に囲まれた比較的自然に恵まれ、環境的にはよい地域である。近年に

おいては、仕事を持つ園児の保護者も増え続け、じっくりと子どもと向き合う時間が減っている現状がある。また、自分の子どもの育児に対して悩みを抱えている保護者の増加傾向にある。また、各園からは、発達障害の対象児に対する相談が増えてきている。

そこで、島田市では、平成19年度文部科学省「幼児教育支援センター事業」の委託を受け、保育カウンセラーと幼保小連携アドバイザーを配置し、サポートチームでの支援体制づくりを推進してきた。その中で、家庭における子育てを支援したり、教員や保育士の相談を受けたりしてきた。平成20年度には、島田市子ども発達支援センター「ふわり」を開設することになり、幼児教育支援

センター事業の1年次で築いてきた支援体制ネットワークの強化を図ることが望まれている。

各園からは、発達障害のある園児に対する相談が増えてきている。現在、島田市では、子ども発達支援ネットワーク連絡会を市の福祉課が主管となり年に3回開催している。そして、幼・保・小合同研修会を学校教育課が主管となって毎年開催し、情報交換と幼・保・小の連携の強化に努めている。今後も、幼・保・小の連携を進めながら、幼児教育振興の取組の必要性が求められている。

3 研究協力機関

島田市立五和幼稚園 社会福祉法人五和会五和保育園 島田市立五和小学校

4 研究の内容及び方法

(1) 研究内容

ア 幼児教育の振興のための取組を支援するためのサポートチームの在り方

- ・保育カウンセラー、幼保小連携アドバイザー等を 中心としたサポート支援体制
- ・実態把握の在り方(気になる子チェックリスト

等),支援の在り方(個別支援計画の作成等の研究)

- イ 特別な配慮を必要とする幼児に対応するための支援の在り方
 - ・生活の中で共に育ちあい、生きる力の基礎を培う 環境構成・援助
 - ・園及び幼小の協力体制と家庭や専門機関との連携

5 研究の成果

(1) 成果

ア 市としてのサポート体制

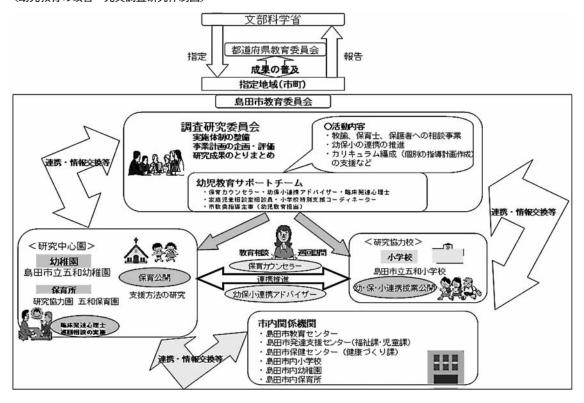
巡回訪問・教育相談

・保育カウンセラーと幼保小連携アドバイザーの2人が揃って園を訪問する日を基本的に水曜日と決め、園への巡回訪問を行ったり、希望する保護者に対して教育相談を受け付けたりした。そして、研究園をはじめ、島田市内の園で巡回を必要とする時に、気になる園児のことや保育内容にかかわることなど気軽に相談できる体制が整ってきた。

専門機関との連携体制

・サポートチームのメンバーも含めた事例検討は、 複数の目で子どもたちの実態を把握し、よりよい

[幼児教育の改善・充実調査研究体制図]



支援の在り方を検討でき、日々の保育活動の支援 へと生かされていった。

・保健センター・発達支援センター等専門機関との 連携は、特別な配慮を必要とする子の実態把握や 受け止め、援助の手立てに役立った。

イ 研究園の保育実践

生活しやすい環境構成

・子どもが安心して自分の力で生活し遊びを楽しめ るよう、発達段階に応じて衣服・遊具等の置き場 所や手順表を見やすく、絵や写真・文字で表示す ることで生活習慣が身についてきた。

発達を促す援助

・教育的価値を踏まえた手作りの遊具は、子どもたちに遊びへの意欲を促し、運動・身体機能を高め感覚機能を養うことにつながった。また、遊びの小さな達成感・満足感が自信となり、友達とのかかわりをもつ契機となった。

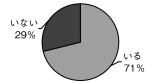
個の育ちと集団の育ち

・集団での遊びのねらいを明確にし、発達課題に即して個々の子どもの具体目標を掲げ、個を生かす保育に心掛けた。具体目標を達成するためには、活動内容・みんなで触れ合って遊ぶ時間の長さ等に複数の選択肢を設けて行うよう配慮した。この対応が、個々の子どもの満足感・達成感をもたらせ自信となった。また、そのがんばりを周りの子が認めることにより学級に友達を思いやる雰囲気を醸しだした。

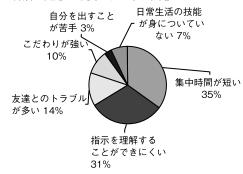
子どもの姿の受け止め

- ・特別な配慮を必要とする子が、学級で存在感をもてるよう専門諸機関からの助言を受けながら担任を中心に全職員で援助方法を探り、援助を試みてきた。その助言は、援助をしていく上で大きな支えとなり、教師の安心感が子どもを大らかな心で受け止める援助の基となった。
- ・個別の指導計画を生かした援助を進めてきたことにより、子どもたちは、集団生活で自分の思い、気持ちや考えを言葉・動作や表情で表現できるようになり、自信につながった。また、個別の指導計画は基本的に学期ごと作成したが、学期途中でも子どもの発達・成長に応じて援助方法を立て直すことができた。さらに、小学校入学時には、園と小学校との滑らかな連携を大切にし、特別な配慮を必要とする子についての移行支援を行うことができた。

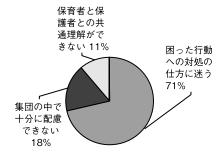
① 特別に配慮を必要とする子が学級にいると回答した教員は、7割であった。(2園での実態調査)



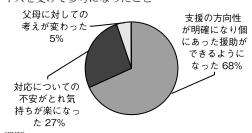
② 特別に配慮を必要とする子の実態



③ 今まで特別に配慮を必要とする子を保育するとき 対応で困ったこと



④ 臨床発達心理士,保育カウンセラー等からアドバイスを受けて参考になったこと



(2) 課題

ア 市としての取組

専門機関や関連機関との一層の連携

・特別な配慮を必要とする子を正しく理解し、その 援助策についての専門性を高めるために、今後も 専門・関係機関と連携を図り、サポート体制を強 化していく。

保護者理解と支援内容の充実

・保護者の多様なニーズに対応するためにも、カウンセリング機能を高める研鑽が大切である。年間2回開催している島田市幼保小合同研修会の研修内容を充実させていく。

イ 研究園の取組

発達を踏まえた保育実践

・発達を踏まえた発展性と広がりのある保育実践が

できるよう,常に子どもの実態に立ちかえって「経験させたい遊び」見直し,一層の教材研究に 努める。

自立を促す環境・援助の工夫

・表示や手順表など視覚情報の活用は、すべての子 どもに有効であったが、自立を促すためには、子 どもの成長・発達に応じて情報内容、掲示や提示 方法のあり方を工夫する必要がある。

大阪府泉大津市

1 研究テーマ及び研究の観点

- ① 幼稚園、保育所において、保育内容や環境づくりなど全体的な保育研究とともに、特別な支援の必要な子どもの支援サポートおよび心理的な課題も持つ子どもや子育てに悩む保護者の支援サポートの研究
- ② 総合的な支援システムを関係機関の連携において推 進する体制及び保育所、幼稚園と小学校の連携につい ての研究
- ③ 総合支援システムのWEBを活用した広報啓発システムの研究

2 地域の概要

地域の範囲	人口	幼稚園		小	学校	保育所		
(市区町村名等)	ДП	幼稚園数	幼児数	学校数	児童数	保育所数	幼児数	
	78千人	8園	1,270人	8校	5,724人	12園	1,184人	
泉大津市		(国) (公) 8 (私)	(3~5歳児)	(国) (公) 8 (私)		(公) 14 (私) 98	(0~5歳児)	
合 計	78千人	8	1,270	8	5,724	12	1,184	

(平成19年5月1日現在)

公立8園(公立のみ),公立7,私立5の保育所を有している。公立幼稚園では全園において3歳児保育を実施しており、また、3園においては預かり保育を開始している。保育所ではすべて0歳児保育を実施している。

近年、幼稚園、保育所の保育のなかで、保護者の子育 ての未熟さから家庭での基本的な生活習慣が身について いない子どもや発達的な偏りを持ち、配慮や特別な支援 の必要な子どもが増加している傾向があり、このような 子どもたちに配慮し、その発達課題に応じた適切な支援 が実施できる体制づくりが重要な課題となっている。ま た、子育てに悩む保護者も多く、子どもたちへの支援だ けではなく、育児相談や家庭支援、虐待防止など、子育 てに対する総合的な支援のより一層の充実も必要となっ ている。

本事業では、「市発達支援ネットワーク部会」や「市

虐待防止ネットワーク部会(CAPIO)」など、福祉、保健、教育、医療の市の関係機関の連携を基盤にして、保育カウンセラーや幼小連携アドバイザーの他、市域及び外部よりの専門家によって「総合支援専門家チーム」を組織し、市域の総合的な支援体制の整備、幼稚園や保育所など就学前機関から就学後を結ぶ継続的な支援システムの構築に努めている。

3 研究協力機関

幼稚園名		3歳児	4歳児	5歳児	合計	教職員数	
泉大津市立楠幼稚園	学級数	2	3	2	7	9	
永八年川立州列作園	幼児数	41	76	53	170	9	
泉大津市立穴師幼稚園	学級数	2	3	2	7	9	
永八年川近八即幼稚園	幼児数	幼児数 36		62	165	9	
泉大津市立条南幼稚園	学級数	2	2	2	6	9	
永八年印立宋曽幼稚園	幼児数	46	60	66	172	9	
泉大津市立条東幼稚園	学級数		2	2	6	8	
永八年印立宋東功惟園	幼児数	28	48	53	129	0	

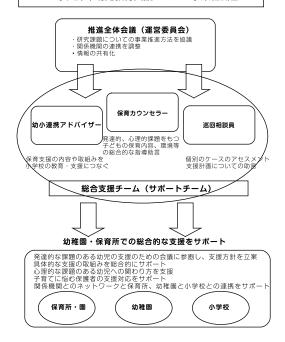
保育所名		0歳~2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	教職員数	
泉大津市立要保育所	学級数	3	1	1	1	6	11	
永八年川立安休月別	幼児数	34	20	22	21	97	11	
泉大津市立浜保育所	学級数	3	1	1	1	6	10	
永八年川立供休月別	幼児数	22	15	18	16	71	10	
私立アンビー保育園	学級数	5	2	3	(3)	13	28	
松立ノンと一体自園	幼児数	79	39	38	40	196	20	
私立アイビー保育園	学級数	3	2	3	(3)	11	10	
松立ノイモー保育園	幼児数	48	26	29	32	135	19	

小学校名		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	教職員数	
泉大津市立	学級数	3	4	4	4	4	4	27	
穴師小学校	児童数	101	133	134	136	130	125	37	
泉大津市立	学級数	3	4	4	3	4	4	20	
浜小学校	児童数	104	128	139	115	135	134	36	

<その他の研究協力機関>

	団体名等
1	泉大津市教育支援センター
2	泉大津市保健センター
3	泉大津市立病院小児科
4	大阪府立岸和田特別支援学校
5	大阪大谷大学

泉大津市幼児教育支援センター事業組織図



4 研究の内容及び方法

① 総合支援専門家チームは、幼稚園や保育所における保育内容や環境の構成などの全体的な保育研究をサポートする。幼稚園や保育所での発達的な課題のある幼児の支援のための支援会議に参画し、状態把握や支援方針の立案、具体的な支援の手だて、内容等の助言などについて園をサポートする。

また,心理的な課題を持つ幼児や家庭の教育力に課題のある幼児については,保護者の支援を行うなど総合的な支援サポートを行う。

② 幼稚園、保育所での総合的な支援の展開において、 教育、福祉、保健、医療等の関係機関によるサポート 体制の整備やその機能的な活用を推進し、市域の総合 支援システムを構築する研究を行う。

また,関係機関における相談支援や保育所,幼稚園 における支援をつないでいく支援情報の共有ネット ワーク及び小学校との校種間連携について研究を行う。 ③ 幼稚園、保育所の今回の取組みについて継続的に情報を発信するため、現在は各園にインターネット接続ができていない現状であることから、各園にインターネットに接続したパソコンを配置し、WEBページによって広く発信するシステム研究を行う。

[総合支援専門家チーム]

○保育カウンセラー(臨床心理士1名)

幼稚園、保育所を巡回し、発達的な課題や心理的 な課題を持つ子どもを支援する保育内容、環境づく り等について、職員研修として総合的な指導助言を 行う。

○幼小連携アドバイザー (大学講師1名)

幼稚園、保育所における保育支援の内容や個別の ケースについての取組みを小学校での教育、支援に つなげていく幼小の連携システムについて指導助言 を行う。

○巡回相談員(大学准教授1名・家庭支援カウンセラー1名・家庭支援サポーター数名)

発達的、心理的な支援の必要な子どもの個別ケースについてアセスメントし、支援会議の場を活用して関係職員と支援方針や内容・方法を協議し、支援計画について助言する。

5 研究成果及び今後の課題

- ① 研究成果
 - ・保育カウンセラーや巡回相談員などの総合支援専門家チームにおける支援サポートが充実し、研究協力園だけではなく、すべての幼稚園、保育所において支援会議に参画している。支援や配慮の必要な幼児の保育について、適切な助言を行い、組織的、継続的な支援体制の構築に成果をあげている。
 - ・幼小連携アドバイザーは、園において支援をしてきた幼児について、その取組みの内容や経過、成果と課題を小学校に引く次ぐシステムやツールについて、助言を行っている。また、総合支援専門家チームにおいては支援情報の共有システム等についての研究協議の結果、ツール(支援ファイル:すくすくのーと)を試作した。
 - ・研究協力園においては園内支援会議を定期的に開催し、支援の必要な園児についてのつまずきの整理や理解、具体的な支援の手だてを共有し、支援方針の立案、支援の手立ての工夫などについて職員間で協議し、支援情報の共有を図っている。また、総合支援専門家チームの巡回相談を活用し、助言を得るとともに、個別の支援プログラムを作成し、支援にあたっている。

- ・総合支援専門家チームの巡回相談員には、大学教員 の他、家庭支援カウンセラー及び家庭支援サポー ターも加わり、発達的及び心理的な課題を持つ園児 のサポートについての助言を行うとともに、保護者 の育児の相談、カウンセリングなどを行い、総合的 な支援の実績を積むことができた。
- ② 研究課題
 - ・総合支援専門家チームの支援活動及び保健センター や教育支援センターにおける市域の他の相談,支援
- 活動を結ぶ支援情報の共有システムとして試作した 「支援ファイル:すくすくのーと」の試行を行い、 実際の使用に向けた実務を進めることになる。
- ・研究協力園における全体的な支援体制の取組みや個別の支援の取組みを研究冊子や共有ツールとしての支援ファイルとしてまとめているが、今後、広く市域に発信し、市域の関係機関を含み、成果共有していく。

大阪府岬町

1 研究テーマ及び研究の観点

研究テーマ

特別な配慮を必要とする幼児に対応するための支援の 在り方

研究の観点

幼児教育の充実を図り、課題のある家庭や子どもの支援を行うための幼児教育サポートチームの在り方についての実践研究を推進し、子育て不安を抱える保護者に対する効果的な援助の在り方について実践研究を行うとともに、保護者が学習する機会や保護者と子どもが共に活動する機会を提供する。

2 地域の概要

(平成20年5月1日現在)

	地域の範囲 (市区町村名等)			幼科	推園	小岩	学校	保育所		
			人口	幼稚園数	幼児数	学校数	児童数	保育所数	幼児数	
	岬	町	19千人	3園	230人	3校	917人	3園	233人	
				(国) 0 (公) 1 (私) 2		(国) 0 (公) 3 (私) 0		(公) 3 (私) 0		
	合	計		3	230		917	3	233	

岬町には、公立幼稚園1園、私立幼稚園2園、保育所3所があり、それぞれ地域に根付いた保育を展開している。保護者同士の付き合いがうまくいかずに、そのことが子どもの発達に影響を与えているような状況や、母親の子育てに対する負担や過度の期待から、母親自身が子育て不安になり、余裕を持って子どもに向かいあえないなど、幼稚園における保護者の悩みは年々増える傾向にある。

3 研究協力機関

岬町立淡輪幼稚園,私立海星幼稚園,私立教円幼稚園,岬町立多奈川保育所,深日保育所,淡輪保育所,淡輪保育所,淡輪小学校,深日小学校,多奈川小学校

上記以外の研究協力機関

(岬町保健センター、岬町子育て支援センター)

4 研究の内容及び方法

安心して子どもを育てることのできる地域社会をつく るため、次のことに取り組む。

- ○幼児教育の充実を図り、課題のある家庭や子どもの 支援を行うための幼児教育サポートチームの在り方 についての実践研究を行う。
- ○子育て不安を抱える保護者に対する効果的な援助の 在り方について実践研究を行うとともに、保護者が 学習する機会や保護者と子どもが共に活動する機会 を提供する。

幼児教育サポートチームの取り組み

- 「気になる子ども」への支援の方向性について。
- ・個々の子どもの状態に応じた対応方法について。
- ・保幼小の連携の在り方について。

幼児教育サポートチームの具体的活動内容

- (1) 保育カウンセラー
 - ① 保護者向け子育て雑談会「こあらのぽけっと」 (淡輪幼稚園)

目的:保護者(主に母親)が悩みや気になることについて、主体的に話すことを通し、自己の状態への気付きを促す。

② 未就園児のサークルでの親子音楽遊び(保健センター)

目的:保護者に対して子どもとの遊びや発達についての提案・助言を活動しながら行うと共に、 今後彼らが園・所へ入園後の支援のために状態を把握する。

- ③ 保育者からの個別相談に伴う行動観察とコンサル テーション(町立園・所)
- ④ 幼児期から「気になる子ども」について保育所・ 幼稚園・小学校との話し合い
- ⑤ 保育者・教員向けの研修(岬子育てフォーラム)

⑥ 園内研修

(「気になる子ども」個別の事例を通したコンサル テーション)

- ⑦ 発達検査の実施 WISC Ⅲの検査結果について保 護者との話し合い
- (2) 幼小連携アドバイザー
 - ① 保育者・教員が「気になる子ども」の行動観察
 - ② 幼稚園・保育所での個別の事例についてのケース 会議
 - ③ 「気になる子ども」の兄弟に支援の統一を図るための幼小におけるリサーチ
 - ④ 「気になる子ども」の就学後をふまえて小学校へ のアドバイス

目的:対象児の幼稚園・保育所から小学校へのス ムーズな移行を目指して

⑤ 教員向けの研修(岬子育てフォーラム)

5 研究成果及び今後の課題

① 研究成果

子どもの発達の特性については、受容が難しい保護 者や子育て不安に陥ったりする保護者も多く、親子に 寄り添う支援が必要である。研究協力校園所において は、教職員研修を実施する中で、一人一人の教師が障 害に対する正しい理解をし、日々の保育を振り返り子 どもの見方が変わるなどたくさんの成果が見られた。

以前は、保育者が「気になる」「心配」と感じていても、専門的な支援へつなげるシステムが充実していないことが、課題を共有することを困難にしていた。現場の求める保育者支援に密接かつ多角的にかかわり、保育者の日々のかかわりと子どもの様子の「過程」を発達的観点から共に検証することで、目の前にありすぎて保育者には気づきにくい、問題行動を起こしやすい状況、起こった理由を整理することができ、できるだけ早くからいくつかの可能性を念頭におき、すばやく対応していくことの重要性を共通認識し、担当の保育者の心理的負担感を軽減することができたのも大きな成果である。

幼児教育サポートチーム(保育カウンセラー・幼小連携アドバイザー)が、各校園所を巡回し感じられたことは、幼稚園・保育所と小学校の文化の違いということであった。幼稚園、保育所と小学校の先生が、参観ではなく、互いに授業や保育を経験してみてはどうかという提案や、子どもを理解するための視点を具体的に示し、保・幼・小の連携及び関係諸機関との連携などの取組み内容が充実した。そして、保育者が経験的に支援が必要と感じるにもかかわらず、支援の方向

性を定めることのできなかった「気になる子ども」について支援の方向性と、小学校への連携を図ることができた。幼児教育サポートチームがかかわることで、 人と人とのつながりの力による支援方略の視点を広げることができた。

また、みさき子育てフォーラム(保・幼・小・中の 教職員対象の学習会)を「子どもを理解しともに育ち あうために」〜保・幼・小の連携、保護者との連携か ら始まる発達支援〜というテーマで行った。そして、 学習会のポイントとして

- 1. 子ども理解が支援の出発点―理解なくして支援なし―
- 2. 親子関係の理解と子育て支援一またしても理解なくして支援なし一
- 3. 自分らしさを育てる子育てと発達支援のためにの3点で開催することができ、支援の方向性を共通理解することができた。保育者は日々「気になる子ども」「心配な子ども」と意識し、日々の保育の中でどのように対応するべきか悩んでいる場合が多いが、この学習会で、子どもからみた子ども、親から見た子ども、多面的にデータ化して子どもを見るというように、子ども理解の難しさや大切さを再認識することができた。保育所・幼稚園・小学校のお互いのめざすべき方向が明らかにされた。

② 今後の課題

現在、岬町においては、「スクールカウンセラー設置事業」として、小学校の子ども、保護者、教職員を対象とした臨床心理士による相談活動及び「心の相談サポート事業」として、いじめ・不登校問題や児童・生徒の問題行動に対応するため、精神科医による相談と臨床発達心理士による発達検査を活用しながらの発達相談を実施しており、教育相談活動の充実を図っている。「気になる子ども」への支援については、今後とも、心理職(保育カウンセラー、スクールカウンセラー、発達相談員など)とのより綿密な連携システムの構築と関係諸機関との連携をより推進し、早期からの支援を行っていき、学校での不適応を起こさないよう未然に防止する必要がある。

また、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることに加え、就学前での発達相談を小学校においても継続実施することと、専門医による相談も実施し、就学前の保育・教育と小学校教育の連携をより一層深まりのあるものにしていくことが大切である。

幼児教育サポートチームは,実践的に幼稚園・保育 所を巡回し,小学校へとつないでいった。子どもの育 ちと成長を地域全体の問題として受けとめ,支えてい くために、就学前の保育・教育と小学校教育の協働、 学校・家庭・地域が協働し、「子育て」を行っていく ための成果を継続していくことが大切であり、そのた めには、「気になる子ども」について、保育者自身が 主体的に参加して行う研修の充実や保育所・幼稚園と 小学校とのスムーズな連携システムの構築をしていく 必要がある。そして、今後、幼稚園における幼稚園教育要領、保育所における保育指針、小学校における学習指導要領についても共通理解を深め、保幼小の連携したカリキュラムづくりに取り組んでいくことも課題である。

徳島県鳴門市

1 研究テーマ及び研究の観点

特別な配慮を必要とする幼児に対応するための支援の在り方

2 地域の概要

(1) 幼稚園,保育所,小学校の設置状況

地域の範囲 (市区町村名等)		人口	幼稚園			小学校			保育所		
			幼稚園	副数	幼児数	学校	数	児童数	保育所数	幼児数	
		千人		袁	人		校	人	東	人	
鳴門市	j	63	(国) (公) (私)	0 18 1	0 937 155	(国) (公) (私)	0 18 0	3,322 0	(公) 4 (私) 16		
合 計	ŀ	63		19	1,092		18	3,322	20	954	

(平成20年5月1日現在)

本市では、平成19年度より幼児教育支援センター事業に取り組み、協力園においての教育相談をはじめ、未就園児親子登園教育相談、子育て講演会、特別支援を必要とする幼児の幼児理解と支援の在り方を探る教職員の園内研修などを実施し、保護者の子育て支援や教職員の資質向上に努めてきた。本年度は、19年度の事業実施における成果と課題をふまえ、「特別な配慮を必要とする幼児に対応するための支援の在り方」を探り、地域における子育て支援の充実を図ることを目的とした。

3 研究協力機関

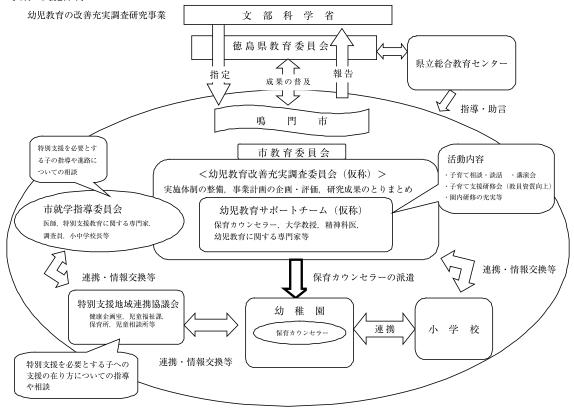
公立幼稚園(5)私立幼稚園園(1)

幼稚園名		3歳児	4歳児	5歳児	合計	教職員数	
市立撫養幼稚園	学級数		2	2	4	9	
门近無钱幼稚園	幼児数		40	44	84	9	
市立精華幼稚園	学級数		2	2	4	10	
1月五八十月半4月11日11	幼児数		49	68	117	10	
市立成稔幼稚園	学級数		2	2	4	7	
1月3上月及作达49月作日2日	幼児数		50	38	88		
市立明神幼稚園	学級数		1	2	3	8	
1月177月4年4月4年18日	幼児数		21	38	59	0	
市立堀江北幼稚園	学級数		1	1	2	- 5	
1月3万州以上3亿分万代日曜	幼児数		21	16	37		
私立聖母幼稚園	学級数	(5)	(5)	(5)	5	16	
加工主母列性图	幼児数	42	62	47	151	10	

4 研究の内容及び方法

- 運営委員会及びサポートチーム打ち合わせ会 年3回の運営委員会の開催により、年間の事業計画 及び事業内容や事業実施における課題と成果について 話し合い、研究テーマにそった研究調査が実施できる ようにした。協力園と連携を図り、教育相談等の事業 がスムーズに実施できるよう、教育相談等の事業実施 前に、サポートチームによる打ち合わせ会を開催した。
- 協力園である6園に保育カウンセラーを配置し、園内研修等を通し幼児の実態把握をするとともに、気になる幼児や、特別支援を必要とする幼児について教職員と話し合い、個々に適した支援について指導助言を行った。このことにより、教職員の幼児理解を深めたり、幼児への適切な支援の在り方等を研修するなど、スキルアップなど資質向上を図った。
- 6 園へ保育カウンセラーを配置し、幼児の発達や子育でに不安を抱いている保護者の教育相談を実施し、保護者の子育での悩みや不安を軽減する等保護者の子育で支援をする。
- 保護者や教職員を対象としたサポートチームによる 「子育てについて」の講演会を開催し、保護者に子育

事業の実施体制



ての楽しさや大切さなどを知らせ,家庭教育力の向上 を図るとともに,教職員の幼児理解を深めた。

- 未就園児の親子登園を実施し、親子でのふれあい遊びを始め、さまざまな遊びを通し、親子や子ども同士、また親同士のつながりを広めていった。また、保育カウンセラーによる子育て相談も実施し、子育て支援を行うとともに、幼稚園教育の周知を図っていった。
- 鳴門市立幼稚園に勤務する特別支援加配教員を対象とした研修会を開催し、保育カウンセラーの講話や、 日頃の保育の悩みを話し合う中でのアドバイスにより、 専門的知識を習得したり、一人一人の幼児への支援の 在り方を探る等、保育者の資質向上を図った。

5 研究成果及び今後の課題

① 研究成果

○ 平成19年と20年の2年間,幼児教育の充実と子育 て支援を目的とし,事業を継続して実施した。20年 度は,特別支援を必要とする幼児への支援の在り方 を探る研究を中心に,教育相談をはじめ,特別支援 加配教員の研修,未就園児親子登園教育相談,各協 力園での園内研修,子育て講演会の開催など,さま ざまな方向から取り組んでみた。それぞれの事業に おいて効果が見られ、保護者の子育てへの不安や悩 みの軽減、また、幼稚園教職員の資質向上につな がった。

○ 教育相談や未就園親子登園教育相談では、協力園への保育カウンセラーの派遣をどのようにするか、サポートチーム打ち合わせ会において相談し、巡回ではなく配置とし、保育カウンセラーと保護者や教職員との信頼関係が築け、保護者や教職員が信頼し、安心して子育ての相談ができるようにした。また、保護者へのアンケート調査の保護者の自由記述の意見からもわかるように、昨年度より教育相談の実施回数を増やしたことから、保護者が継続して教育相談を受けることができ、より自分の子ども理解が深められたり、かかわり方を探ることができ、子育てへの不安の軽減となった。

保護者自由記述意見より

- ・いろいろなアドバイスを頂いて、大変ためになり ました。相談でき精神的に安心しました。
- ・いろいろと話しを聞いて頂いて、私自信も精神的 に安心できました。これから少しずつがんばって

- いこうと思います。また次も先生と話しをしたい と思いました。どうぞ宜しくお願い致します。
- ・先生がとても話しやすい方で、安心して話すこと ができました。また機会があれば、よろしくお願 い致します。
- ・子どもへの接し方の具体的な方法を教えていただいて、とても良かったです。すぐに実行してみたいと思います。
- 子育て講演会では、託児所を設け、保護者が安心 して講演会に参加できるようにした。また、父親に も子育てに関心をもってほしいと願い、講演会を土 曜日に開催したところ、父親の参加もあった。
- 研修会では、幼児観察と研究協議を通し、保育カウンセラーより、一人一人の幼児に応じた支援の在り方について指導・助言をいただいたことから、教職員の幼児理解と幼児への適切なかかわりへとつながり、幼児にも落ち着いた姿が見られるなど変容が見られ、日々の保育の充実につながった。また、教職員自身も研修を通し、専門的知識が得られるとともに保育の悩みも改善され、自信をもって意欲的に保育に取り組めるようになった。
- ② 今後の課題
 - 教育相談において、保護者へのアンケート調査結

- 果より、『教育相談は必要だと思う』が、『利用はしたくない』と思っている保護者が多く見られ、まだまだ教育相談が保護者にとって身近になっていないことがわかる。今後も引き続き教育相談の実施体制の在り方について検討をしていきたい。
- 幼稚園では、保護者との緊密な連携を図り、保護者が幼稚園と共に子どもを育てるという意識が高まるようにすることが必要である。そのためにも、今後は事業を協力園を中心に全市に広げ、全市的に取り組み、保護者、地域、幼稚園、諸機関が一体となって幼児教育に取り組むことが大切であると考える。
- 特別支援教育の研修会を1回行ったが、特別支援を必要とする幼児の増加のため、年3回程度の研修会が必要であると思うので、今後の課題として検討をしていきたい。
- 特別な配慮を必要とする幼児へ対応するための支援の在り方について研究を進めてきたが、各園において園内研修等を通して個々の幼児への支援在り方については研究が深まり教員の資質向上につながったが、指導計画の作成までにいたらなかった。今後、指導計画の作成が課題となる。

山口県周南市

1 研究テーマ及び研究の観点

(1) 研究テーマ

特別な配慮を必要とする幼児に対応するための支援の 在り方

- (2) 研究の観点
 - ① 教職員の協力体制や障害に配慮した指導体制の在 り方
 - ② 集団の育ち合いを促す学級経営の在り方
 - ③ 教材教具の工夫や指導の在り方
 - ④ 保護者への支援の在り方
 - ⑤ 市内幼稚園・保育所への周知徹底

2 地域の概要

(1) 公私立幼稚園数·園児数

	国 立	公 立	私立	計
幼稚園数	0 園	14園	13園	27園
3歳児	0人	35人	617人	652人
4歳児	0人	226人	624人	850人
5 歳児	0人	235人	631人	866人

(平成20年5月1日現在)

3 研究協力機関

公立幼稚園 3園

	学級数	3歳児	4歳児	5歳児
周南市立周栄幼稚園	2		27(2)	22(4)
周南市立富田東幼稚園	3		33(2)	35(4)
周南市立富田西幼稚園	2		26(2)	22(2)

(平成20年5月1日現在)

4 研究内容及び方法

特別な配慮を必要とする幼児に対応するための支援の

充実を図るために周南市としての研究主題を設定し、それを受けて研究協力園がそれぞれ研究テーマを設けて、 取り組んだ。

(1) 周栄幼稚園

研究テーマ「ともに感じ合い, 認め合い, 育ち合う学 級づくり」

① 集団の育ち合いを促す学級経営

年長クラスに初めての集団生活を経験するA児を迎え、A児にとって生活の仕方がわかりやすいようと手だてを考えたことが、クラス全体の幼児が生活に見通しをもち、自主的に行動することにつながり、一人一人の自信になった。

また、集団での遊びを中心に仲間意識を高めてい こうと取り組んだことは、ルールを教えたり応援し たり、どうすればみんなで楽しく遊べるかと知恵を 出し合い支え合う姿につながった。A児の成長とと もに、クラス全体が互いに育ち合っていくことを強 く感じた。

② 教材教具の工夫

A児にとって、排泄の自立と、次の行動への気持ちの切り替えをスムーズにすることが難しかった。そこで、A児の行動の特徴や興味をもっているものを知ることから始め、大好きな「車」を様々な場面で取り入れながら、A児にとっての約束事をつくっていった。

特に車のぬり絵やパズルはA児が興味をもち集中して遊ぶ楽しみな時間となり、生活の区切りを自分で意識することに少しずつつながっていった。また、職員同士でいろいろな手だてを考えながら試したり工夫したりすることができたことは大きな成果となった。

③ 保護者支援

B児(高機能自閉症)の集団での生活に大きな不安を抱えていた保護者との対話を重ねることで、安定した園生活を保障していきたいと考えた。連絡ノートを利用して保護者自身が気持ちを伝える場をもったり、保護者との面談を定期的に行い個別の教育支援計画をもとに情報を伝え合ったりしていった。また、B児の困り感を取り除く手だてを相談しながら試してみるなど、常に園での様子を伝えることとあわせて保護者の思いを受け止めることを大切にしてきた。保護者の安定と園への信頼が何よりもB児の成長を支えていることを強く感じた。

(2) 富田東幼稚園

研究テーマ「一人一人の育ちを大切にした支援の在り方」

- ① 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成 支援を必要とする幼児の実態を知り、その保護者 との懇談やコーディネーターの先生から指導を受け、 どのように支援していけばよいか、スモールステッ プの課題をあげ、具体的な支援の方法を考え、個別 の指導計画及び個別の教育支援計画を作成した。そ うすることで、補助教諭と全職員の共通理解ができ、 ともに取り組むことができた。指導の実施に当たっ ては、定期的に「計画⇒実施⇒評価」を繰り返すこ とで、少しずつではあるが成果が見られた。望まし い支援の在り方を具体的に表記していく大切さを感 じた。
- ② 個々の課題に応じた環境構成と支援の在り方 支援の必要な幼児の特性や行動を理解し、見えて きた課題から一日の流れがわかりやすいように「ス ケジュール表」を掲示したり、身支度が自分で見て わかるような「絵表示」や言葉が出やすいように 「絵カード」を作成したりするなど、環境構成や教 材教具を試行錯誤しながら工夫して取り組んできた。 そうすることで、支援を要する幼児だけではなく、 他の幼児にもわかりやすく、個々の課題に応じた環 境構成の大切さや支援の在り方の重要性を感じた。

③ 教員の専門性を高める研修

特別支援に関する研修会に参加したり、専門家を 招聘して実際に幼児の様子を見ていただき、具体的 にどのような支援をしていけばよいか指導を受けた りすることで、個々の障害の特性を理解するととも に適切な支援方法を考え支援することができた。

④ 専門機関との連携

それぞれの幼児の状態に応じて、保護者の同意のもと、相談、通級している保健センターやことばの教室、総合支援学校と情報を共有し、さらに一人一人の幼児に応じた支援について指導を受けることができた。また、園と他機関両面から保護者を支え、相談や支援をすることができ、ステップアップにつながった。

(3) 富田西幼稚園

研究テーマ「一人一人の成長を願って, ぬくもりのある学級づくり」

① 発達に応じた手だてや環境の工夫

支援が必要な幼児の発達の過程を見逃すことなく 把握することにより、きめ細やかな支援を実践する ことができた。また、本人の心の動きにも思いを寄 せ、意欲を引き出す努力を根気よく続けたことが、 よりよい結果につながった。さらに、保護者との連 携を密にすることによって、前向きな協力を得るこ とができた。

② 障害に配慮した指導の在り方

障害の内容や程度を十分に把握した上で、さらに 可能性を求めよりよい手だてを探り、コツコツと地 道に実践してきた。そして、少しでも進歩が見られ るとクラスのみんなで大喜びをした。また、本人も 嬉しい経験をたくさん積み重ねていくことができた。 諦めずに取り組み続けることの大切さ、クラスの応 援の有り難さを痛感することができたと同時に、こ のことが新たな挑戦にもつながると感じた。

③ 集団の育ち合いを促す学級経営

支援が必要な幼児と他児とのかかわりは、すれ違うことが多い。お互いの言い分をゆっくりと聞き、時には代弁をしてお互いを受け入れることが出来るよう、あせらずじっくりとかかわってきた。そのことが、クラスのみんながお互いを思い合えるぬくもりのある学級づくりにつながった。担任の言動の重要さを改めて感じた。

④ 信頼関係を築くことの大切さ

幼児との信頼関係を築くことが保育の原点であると考え、そのためのかかわりに力を注いできた。支援を必要とする幼児とかかわる中で、パニックを防ぐための手だてとして、信頼関係が十分にできていたことがよりよい結果に繋がることを確認することができた。

- 5 研究成果及び今後の課題
- (1) 研究の成果
 - ① 学級担任と補助教諭がそれぞれの思いや支援のしかたなどを本音で話し合い, 園全体で幼児を支える協力体制, 支援体制づくりができた。
 - ② 研修会,講演会,先進地視察を通して,障害の特性や支援の在り方についての知識を深めることができ,教職員の専門性を高めることができた。
 - ③ 様々な専門機関で話を聴いたり、実際の指導の場面を見たりしたことが、保育の中で効果的な支援につながった。
 - ④ 一人一人の幼児の特性に応じた教材教具を作成, 活用することで,保育の充実を図り,成長を促すこ とができた。
 - ⑤ 配慮を必要とする幼児に、わかりやすい表示やことばかけをすることは、他の幼児にも見通しをもった生活をすることにつながった。
 - ⑥ 学級の子どもたちは配慮を必要とする幼児とのかかわりを通して、思いやりややさしい気持ちを育むことができた。
 - ⑦ 保護者の思いや願いをしっかり聞いたり、十分に

受け止めたりして,関係機関と連携を図りながら, 保護者への支援をすることができた。

- ⑧ 保護者を対象とした講演会を開催し、様々な特性をもった幼児がいることを保護者に知ってもらうことができ、幼児期における特別支援教育の重要性を伝えることができた。
- ⑨ 実践報告や報告書を配布したことで、市や研究協力園の取組について周知することができた。
- (2) 今後の課題
 - ① 幼児教育のプロとしての自覚をもち、日々の保育 の充実を図るとともに、職員の意識をより高めてい くための研修を継続する。
 - ② 幼児がもっている可能性を引き出すために、学級 担任・補助教諭が連携を密にしながら全職員が共通 理解し、円滑な指導体制で支援していく。
 - ③ 就園前の幼児の情報について、保健センター等関係機関と連携を図りながら共有し、受け入れ体制を 充実する。
 - ④ 小学校へのなめらかな接続のために、小学校との 連携を密にし、一人一人の幼児の特性に応じた支援 について相談し合える体制づくりを進めていく。
 - ⑤ 各幼稚園で活用している幼児の特性に応じた教材 教具を共有できるようにし、保育の充実に努める。
 - ⑥ 不安や悩みを抱える保護者の気持ちをまず受け止め、話を十分に聴くことにより、信頼を得ながら幼児の状態を伝えていく継続的な取組をする。
 - ⑦ 障害に対する知識としての理解ではなく,集団の中での幼児の具体的な姿を通して互いに成長していることを伝えながら,周りの保護者への理解を促していく。